

盛岡広域振興局長告示第11号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和2年3月24日

盛岡広域振興局長 石田知子

介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	開設者の名称又は氏名	施設の名称	施設の所在地	廃止年月日
0372101865	特定非営利活動法人ヘルス プロモーションいわて	しずくいし訪問看護ステ ーション心	岩手郡雫石町万田渡74番地 1	令和2年3月31日